

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成17年8月29日 19時00分

至 平成17年8月29日 20時10分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 堀 内 憲一郎・花 輪 俊 夫・大 柳 房 子

保険医・薬剤師代表 小 玉 庸 郎・小 玉 格・石 澤 美 穂

被保険者代表 守 田 キク江・杉 本 隆 一

(欠席委員 奥 田 哲 也)

事 務 局 助役・町民生活課長・税務課長・松井主幹

北川主査・宮下主査・吉澤主事・谷主事

4 付議議題

1 町長挨拶

助 役 本日の運営協議会については、国保の補正予算の提案を諮問し、協

議していただきたい。内容については、国保ヘルスアップ事業の補正

についてであり、生活習慣病の予備軍の予防を中心とした事業となっています。

## 2 会長挨拶

会長 国民健康保険特別会計について補正があり、9月定例会で図っていきたい。また、8月31日で委員さんの任期満了となり、9月より新しい委員構成となるため、本日が現委員最後の協議会ということで、今までのご協力に厚くお礼申し上げます。

任期中は黒字決算という良い結果となり、各委員のご協力に感謝いたします。

会長 今回の運営委員会の議事録署名委員について事務局案は。

町民生活課長 小玉（格）委員・大柳委員にお願いしたいと思います。

会長 今回の運営委員会の議事録署名委員は小玉（格）委員・大柳委員に、  
お願します。

## 3 報告事項

### （1）平成17年度国民健康保険税納付状況について

税務課長 （議案P1より説明）

会長 何か質問・意見等ありませんか。

花輪委員 昨年より、収納率が向上しており良い傾向にある。

会長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 （特に意見なし）

### （2）平成17年度国民健康保険給付状況について

宮下主査 (議案 P 2 ~ 1 1 により説明 )

会長 何か質問・意見等ありませんか。

花輪委員 高額療養費はいくらから対象となるのか。

宮下主査 72,300 円に医療費から 241,000 円を引いた 1 % を足した額を超えた場合に高額療養費の対象となります。

また非課税世帯の場合は、35,400 円を超えた場合に高額療養費の対象となります。

花輪委員 非課税の世帯は何世帯ぐらいあるのか？また、重度・ひとり親・乳幼児の自己負担はいくらか？

宮下主査 非課税世帯は国保世帯数の 4 割程度だと思います。

重度・ひとり親・乳幼児の自己負担額は、非課税世帯については、初診時一部負担金のみで、課税世帯の場合は、1 割を自己負担としています。

なお、重度・ひとり親・乳幼児は、国保制度ではなく、町の医療費助成制度となっています。

会長 人口は減ってきているが、国保世帯は増えているのか？

宮下主査 ここ数年は少しずつ増えている。今後も増えていくと思います。

会長 町内・町外の診療状況はどうなっているのか？

宮下主査 町外における診療は特に、高度医療が増えています。

会長 町立は患者が減っているのでは？泌尿器科をはじめるときいたが受診状況はどうなのか？

宮下主査 町立は院外処方になった分診療報酬が減っているが、受診状況は大きくは変わっていない。

泌尿器科はレセプトで把握できいれない部分があるが、最低でも 150 人以上が町外でかかっていると思われます。

会長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

#### 4 質問事項

(1) 平成 17 年度国民健康保険特別会計補正予算について (P12~19)

宮下主査 (議案 P12~19 により説明)

本来、このような大きな保健事業については、当初予算において 計上すべきものですが、今回、国からの通知が 7 月上旬となつたため 今回の補正予算となつたことについて、ご理解をいただきたい。

会長 何か質問・意見等ありませんか。

小玉(格)委員 この事業はやらなければいけないのか。また、負担はどうなつて いるのか

宮下主査 ヘルスアップ助成事業は、あくまでも市町村で希望するところのみ となっています。

事業は 5 年間で、基本的には国からの 10 割助成となっています。 この事業内容については、すでに保健福祉サイドで検討が行われて おり、早期に事業を開始するため、来年度からではなく、今回手をあ げてやっていこうということになりました。

小玉(格)委員 5年間ずっと助成してもらえるのか。

宮下主査 この事業に関しては助成期間が5年間となっており、事業を継続するのであれば、5年間助成を受けることができます。

なお、事業内容においては、一部経費において10割助成を受けられず、国保会計から持ち出す部分もあります。

小玉(格)委員 国のモデル事業であれば、国がデータをすいあげるのか。

宮下主査 評価結果等については、当町において今後の保健事業に生かしていくことになる。また、国へは事業実績等を出すことになるので、国としても、それぞれの事業評価を検討し、次の保健事業助成政策等に反映していくと思います。

毎年80人選択し、初年度は80人について、次年度からは本人の自己意識とするが、健康診断は毎年受けてもらう。対象者は国保加入者のみとなります。

会長 国保事業の助成なので、国保被保険者のみが対象となっている。

花輪委員 町の健診はほとんど国保ではないか。

会長 社会保険の家族も受けている。

小玉(格)委員 若年者はあまり受けていないのではないか。

宮下主査 この事業については、若年層のうちから取り組まなければならぬため、住民健診受診者のみではなく、町内の商工会・農協青年部組織等にも協力をいただくことにしています。

花輪委員 実際に事業を実施するのは誰か。

宮下主査 実施主体の中心は、保健師自らが実施することを計画しています。

会長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

会長 質問のありました件について、原案のとおりでよろしいですか。

各委員 (異議なし)

会長 質問事項については、原案どおり答申したいと思います。  
ほかに何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

会長 他に何もなければ、これで本日の運営協議会を終わりたいと思います。